

2013年度前期自治委員会総会決議

大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会中央執行委員会

1. 内容構成

<学生自治会の活動報告>

- 要望書に関する活動
- 大学運営に関する活動
- 情報宣伝・情報収集に関する活動
- りんくうキャンパスに関する活動
- 学生団体連絡会議
- 立て看板管理局
- 大型 PA 再購入実行委員会
- ステージ管理委員会

<学生自治会の活動方針>

- 要望書に関する活動
- 大学運営に関する活動
- 情報宣伝・情報収集に関する活動
- りんくうキャンパスに関する活動
- 学生団体連絡会議
- 立て看板管理局
- 大型 PA 再購入実行委員会
- ステージ管理委員会

2. 学生自治会の活動報告

大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会（以下、学生自治会）は、2012年度後期自治委員会総会から現在まで、以下に示す活動を行ってきました。

【要望書に関する活動】

学生自治会は、学生が抱く要望・意見を大学に伝え、大学運営に反映するよう訴えかけることにより、学生の要望を実現させることで、学生生活がよりよいものになると考えます。そこで、学生自治会は学生が大学に対して抱く要望を実現させるため、学生の要望を調査し、その結果をまとめた要望書を用いて要望の実現を大学に訴えかける、要望書に関する活動を行ってきました。

(1) 要望書説明会を行いました。

学生自治会は、大学に対して要望書の詳細を説明すれば、学生の要望が実現しやすくなると思われました。そこで、大学執行部および各部署の担当責任者に対して、1月8日に要望書説明会を実施し、要望書の詳細について説明しました。説明会の場において要望書および要望書資料を提出し、要望書に記載されている学生の要望を実現するよう訴えかけました。また、この際、要望書が学生の意見にもとづくことを示すとともに、要望書に記載できなかった要望・意見についても今後の大学運営の参考としてもらうため、意見集として提出しました。

要望書説明会の際に学生自治会が行った説明は、追加資料としてまとめ、学生自治会の意見として1月11日に大学に提出しました。

その結果、前期成績開示が昨年より11日繰り上げ9月10日に行われる予定になりました。加えて、授業料減免制度の成績基準が緩和され、成績上位2分の1以上の学生も所得認定額が最低生活費以下であれば減額されるようになりました。

(2) 要望書公開回答に関して大学と調整を行いました。

例年、要望書の回答は公開形式で行われていましたが、大学と話し合った結果、昨年度の要望書に対する回答は公開形式では行わないことになりました。学生自治会は5月31日に回答説明会を開き、大学から要望書の回答を受け取りました。ここで得られた回答は A6棟横の学生自治会掲示板及び、自治会総合情報誌『NASCA』 vol. 37に掲載することになりました。

(3) 生活協同組合に対する要望・意見を生活協同組合へ提出しました。

昨年実施した要望アンケートで寄せられた要望・意見には、生活協同組合に関するものも多く存在していました。学生自治会は、これらの意見を生活協同組合に運営の参考にしてもらうことで、よりよい学生生活の実現に近づくことができると考えました。そこで、5月下旬にそれらの意見をまとめ、生活協同組合に提出しました。

【大学運営に関する活動】

大学運営は大学を構成する教職員や学生、大学執行部などが主体となって行われるべきものです。そのため、大学の重要な構成員である学生の意見なしに大学運営が行われ、その結果として学生に不都合があってはなりません。そこで、学生自治会は大学運営が大学執行部の意向のみで行われることのないよう、大学運営に関する活動を行ってきました。

(1) 前年度から開始した学域・学類制に関して、学生に不都合がないか確認しました。

前年度から開始した学域・学類制に関して、学域・学類生および学部・学科生に不具合が生じていないか情報収集を行い、確認しました。

その結果、「自然科学類の学生の課程配属の際、希望する課程と履修内容が大きく異なる課程へ振り分けられる」などといった不都合がありました。

そこで、前川寛和高等教育機構長と話し合いの打ち合わせを行い、6月26日に話し合いを行うことになりました。

(2) 第2期中期目標・第2期中期計画・年度計画に関する活動を行いました。

教育設備負担金をはじめとした、第2期中期計画や年度計画などといった大学の運営計画には、学生に対して影響の大きい項目が存在します。そこで学生自治会は、これらの運営計画を注視してきました。また、学生センターとの話し合いにて、竹内正吉学生センター長から今年度は教育設備負担金の導入は行わないとの回答が得られました。

(3) 「府大と市大の統合」の議論に関して、注視してきました。

現在、「大阪府立大学（以下、府大）と大阪市立大学（以下、市大）の統合」に関する議論が、矢田俊文会長をはじめとした有識者によって構成される新大学構想会議^{*1}の主導の下に進められています。

1月18日に新大学構想会議より府大と市大の統合に関して提言がなされました。この提言において、府大と市大の統合の概略が提示されました。府大と市大の統合に関しての提言の中で、「両大学で重複する5つの分野（看護系、工学系、栄養・福祉系、理学系、経済・経営系）について融合を原則とする」、「カリキュラムの全学的見直し」などといったことが言及されています。また、新大学推進会議^{*2}が発足し、府大と市大の統合に向けてどのように学域、学部を再編するのかについて話し合われています。

このような変革が学生の意見を取り入れられずに行われてしまい、学生に不都合があってはなりません。そこで、学生自治会は、学生の統合に対しての関心および意見を調査するため、6月3日から中百舌鳥・りんくうキャンパスの学生を対象に『府大と市大の統合に関してのアンケート』を実施しました。アンケートの結果は、学生の意見を大学に届けるため、まとめて大学に提出することに決定しました。また、学生自治会は大阪府および大阪市のウェブサイトなどを通じて情報収集を行いました。そこで得られた情報は、自治会総合情報誌『NASCA』などを用いて情報の発信を行いました。

*1 新大学構想会議—大阪府市による共同設置の付属機関：<http://www.pref.osaka.jp/shigaku/kousoukaigi/>

*2 新大学推進会議—府大と市大の理事らによって構成される、新大学の形を検討する会議

【情報宣伝・情報収集に関する活動】

よりよい学生生活を実現するためには、学生自治会や学生が大学を取り巻く現状を知ること、学生自治会が大学や自治会活動に対する学生の意見を把握し適宜活動に反映させていくことが重要です。そのためには、学生が大学や自治会活動について知ることが容易で、それらについての意見を発しやすい環境を整える必要があります。そのような環境を整えるために学生自治会は情報宣伝・情報収集に関する活動を行ってきました。

(1) 学生生活に関わる情報の宣伝を行いました。

学生自治会は、自治会総合情報誌『NASCA』やポスターなどの情報宣伝手段を活用し、学生生活に関わる情報の宣伝を行ってきました。また、既存の情報宣伝手段の改善を試みましたが、具体的な方策を見出すことはできませんでした。

(2) 学生の意見や、大学に関する情報の収集を行いました。

学生の置かれている状況に応じた自治会活動を行うには、学生の意見や大学の動きなどを学生自治会が把握することは重要です。そこで、学生自治会は意見箱やウェブサイトの掲示板、メールなどの情報収集手段を活用し、学生の意見を収集しました。この活動によって集められた学生の意見は、自治会活動を行う上での参考とするとともに、必要に応じて大学をはじめとした関係各所に伝えてきました。また、学生センターとの話し合いや大阪府大学教職員組合との話し合い、インターネットによる情報収集を行ってきました。

【りんくうキャンパスに関する活動】

中百舌鳥キャンパスとりんくうキャンパスでは学生が置かれている環境が異なり、それによってそれぞれの学生にとって本当に必要な活動も変わります。学生自治会は、りんくうキャンパスの学生にとって必要な活動を模索し、りんくうキャンパスにおける活動を行いました。

(1) りんくうキャンパスでの情報宣伝・情報収集を行いました。

学生自治会はよりりんくうキャンパスに根ざした活動を行うため、りんくうキャンパスに設置している意見箱などを通して、学生から大学や学生自治会に対する意見を収集しました。また、より多くのりんくうキャンパスの学生が、大学や学生自治会に関して興味・関心を持ち、意見を発していくことできるように、自治会総合情報誌『NASCA』を用いて情報宣伝を行ってきました。

また、りんくうキャンパスで活動する学生から寄せられた意見の中に、既存の設備、制度に対する改善の希望がありました。そこで、それらの要求を実現するよう大学に要請しました。

【学生団体連絡会議】

大学に存在する学生自治会を含む10の学生団体は、学生団体間の情報交換および調整や、単独の学生団体だけでは解決が困難な問題に対処するため、月に一度学生団体連絡会議（以下、学団連）を行ってきました。

(1) 第31回全学新歓実行委員会に協力を行ってきました。

第31回全学新歓実行委員会は「新しく大阪府立大学に入学してくる学生が上回生や同回生との交流を深めることにより、これから抱くであろう不安や疑問を軽減しいち早く大学に馴染んでもらい、より充実した大学生活を送れるようにサポートする。」という目的のもとに下記の活動を行いました。

- 講義科目の内容や受講生の評価をまとめた冊子『講義の真相』の発行
- 3月30日、31日の新入生歓迎会「であい・ふれあい・かたりあい」の実施
- 4月4日の女子学生を対象とした新入生歓迎会「さくらまつり」の実施

学生自治会はこれらの活動が新入生の学生生活をよりよくすることにつながると考えたため、活動場所として学生自治会室の提供や物品の貸し出し、実行委員という形での役員の参加などといった協力を行いました。

(2) 第40回七夕祭実行委員会に協力を行ってきました。

4月の学団連にて第40回七夕祭実行委員会が発足しました。現在、「夏祭りを開催して、一般学生と地域住民の交流を深めること、さらに首都大戦を一般学生に周知して応援してもらうこと」という目的のもと、6月28日の七夕祭に向けて活動を行っています。学生自治会は、この活動が学生間の交流や学生と地域住民の交流を促し、また7月5日から7日にかけて行われる第61回対首都大学東京総合競技大会を盛り上げることで学生生活をより充実したものとすると考えました。そこで、活動場所として学生自治会室の提供や物品の貸し出し、実行委員として役員が七夕祭実行委員会の活動に参加するなどといった協力を行いました。

(3) クラスオリエンテーション調整会議を設置しました。

学団連にて、今年のクラスオリエンテーション（以下、クラオリ）を円滑に行うため、「クラスオリエンテーション調整会議（以下、クラオリ調整会議）」を設置しました。クラオリ調整会議は、クラオリに参加する学生自治会・友好祭実行委員会・白鷺祭実行委員会・白鷺音響企画共同体 S.T.A.F.-1・生協学生委員会で構成されました。今年のクラオリは、「学生団体に配属することで、新入生が上下および横のつながりをつくりやすくなるようにする」「新入生に各団体について知ってもらった上で所属してもらう」ことを目的として4月8日に実施しました。

このクラオリ調整会議にて、クラオリを実施するにあたって必要な事項の検討・調整・連絡を行いました。また、今年のクラオリは昼を挟んで行ったため、新入生に対してパンとジュースの配布を行いました。

(4) クラブ紹介を行いました。

今年も大学から学生自治会に入学式におけるクラブ紹介実施の要請がありました。学生自治会は、入学式におけるクラブ紹介が、新入生がこれから学生生活を迎えるにあたって充実した学生生活を送ることのできる場を見つけるための良い機会であると考えました。

そこで学生自治会は、適宜クラブ紹介に関係する各団体と連絡をやり取りする形で調整を行い、4月6日の入学式にてクラブ紹介を実施しました。当初は、各クラブが3分ほどの持ち時間を使って、各々の紹介や演目の披露などを行う予定でしたが、天候悪化により、新入生やクラブ紹介の参加クラブの中から帰宅困難者が出ることを避けるため、予定を変更して各クラブの代表による簡単な紹介を行いました。参加クラブは当初は合計20団体の予定でしたが、前述の変更のため合計10団体となりました。

(5) 新歓時期の新入生への勧誘活動規制を行いました。

毎年新歓時期には、多くの団体が勧誘活動を行いますが、中には度を過ぎた勧誘を行う団体も出てくる場合があります。度を過ぎた勧誘は、入学手続などの妨げになるだけでなく、新入生にとって大きな負担になることが考えられます。そこで、今年の新歓時期が問題なく終えられるよう、学団連にて話し合いを行い、対策を検討しました。その結果、各団体には新歓時期に新入生の妨害となるような過度な勧誘活動を行わないよう、学団連から書面を出し、協力を要請しました。

(6) 学生センターとの話し合いを行ってきました。

学団連の構成団体は、大学の情報を把握するため、また、意見交換を行うことで大学と学生の相互理解を深めるために、月に一度学生センターとの話し合いを行ってきました。話し合いの中で、部局長連絡会議や教育研究会議の報告、その他学生に関連する事項の報告を受けました。

また、そこで得られた情報は自治会総合情報誌『NASCA』などを通じて情報宣伝を行ってきました。

【立て看板管理局】

学生自治会は立て看板を安全に管理・運用するために立て看板管理局を設置し、友好祭実行委員会・白鷺祭実行委員会とともに協力して、その管理・運用を行っています。また、立て看板管理局は、大学祭で使用するステージバックも立て看板とあわせて管理・運用を行っています。

(1) 立て看板の日頃の管理・運用を行ってきました。

立て看板は有効な宣伝手段である一方、その利用には危険性を伴います。立て看板管理局は、立て看板やステージバックが安全に利用されるよう、強風時に立て看板を倒すなど、立て看板の日頃の管理・運用を行ってきました。

(2) 新歓時期の立て看板の取り扱いについて、調整・管理体制の強化を行いました。

新歓時期には普段よりも多くの立て看板が設置されるため、利用団体間での立て看板の使用をめぐる混乱が起きる恐れがあり、また立て看板の取り扱いには一層の注意が必要です。そこで、利用団体間での混乱を避けるため、立て看板の設置場所を割り振りました。

加えて、立て看板管理局は事故の発生を未然に防ぐことを目的に、新歓時期の立て看板の場所割り会議にて立て看板の利用団体に対して立て看板の正しい立て方を講習しました。また、利用団体への立て看板・ステージバックマニュアルの配布を行いました。

(3) 友好祭本祭典での管理体制の強化を行いました。

例年、友好祭本祭典では、立て看板の危険性を知らない学外の人が多く中百舌鳥キャンパスを訪れる一方、本祭典中は催し物の宣伝手段として多くの立て看板が立てられます。そのため、5月14日のフリーマーケット出展者会議にて、注意喚起のビラ配布を行いました。また、第52回友好祭本祭典にて、立て看板管理局は立て看板周囲への立ち入り禁止テープの設置やフリーマーケット出店者などの立て看板の近くで活動している人に対する注意喚起、祭典中に立て看板周辺の継続的な見回りを行うなどの、立て看板を安全に運用するための対策を行いました。

【大型 PA 再購入実行委員会】

大型 PA 再購入実行委員会は、学生が所有する大型音響機器（以下、大型 PA）の再購入を円滑に行い、クラブやサークルなどの課外活動を充実させ、大学内の文化的発展を目的に活動している団体です。学生自治会は、大型 PA 再購入実行委員会の構成団体として、大型 PA 再購入実行委員会の活動を行ってきました。

(1) 定例会を開き、話し合いを行ってきました。

大型 PA 再購入実行委員会は定例会を開き、大型 PA の現状確認や次回の第4期再購入が円滑に行われるよう話し合いを進めてきました。

【ステージ管理委員会】

ステージ管理委員会はこれからのステージの購入についての話し合いや管理・運用を行い、その活動を通じて大学内の文化的発展に努めることを目的に活動している団体です。ステージ管理委員会内には日頃のステージの管理・運用を担当する管理局が設置されています。学生自治会はステージ管理委員会の構成団体として、ステージ管理委員会の活動を行ってきました。

(1) 定例会を開き、話し合いなどを行ってきました。

ステージ管理委員会はステージの適切な管理・運用および第2期再購入を円滑に行うために定例会を行い、ステージの現状確認や再購入などに関する話し合いなどを行ってきました。

(2) ステージの維持、管理に務めました。

近年、ステージの保管をしている文連倉庫にて虫が発生し虫害の危険があった為、5月にステージを保管している文連倉庫にて殺虫剤の散布を行いました。また、文連倉庫内の湿度が高くステージの天板にカビが生える危険性がありました。そこで、1月に湿気対策として吸湿剤を購入し、対処を行いました。

(3) 新歓時期のステージ利用の調整を行いました。

新歓時期には、普段よりも多くのクラブ・サークルがステージを利用しますが、その際、普段と同じように先着順の予約制では、一部の団体が過度に日程を占拠し、利用を希望する団体間に利用頻度の格差が生じるなどの不都合が予想されました。そこで、管理局は新歓時期のステージ利用が円滑に行われるよう、利用調整会議を行いました。また、その会議の際、利用団体に対してステージ利用時の注意を促し、ステージが適切に利用されるように図りました。

3. 学生自治会の活動方針

学生自治会では、2013年度後期自治委員会総会まで、以下に示す活動方針に沿って活動を行います。

【要望書に関する活動】

(1) 要望書案を作成します。

よりよい学生生活を実現するためには、学生の要望が実現される必要があると学生自治会は考えます。しかし、学生一人ひとりが個人で大学に対して要望の実現を訴えかける形では、要望の切実さが伝わりにくいなどの理由から、要望の実現が困難な場合があります。そこで、学生自治会では学生の総意として大学に対して要望の実現を訴えかけることで、要望の実現を目指します。

学生の要望を実現するためには、まず、学生自治会が学生の大学に対する要望の内容について十分把握する必要があります。そこで、中百舌鳥キャンパスおよびりんくうキャンパスの学生を対象に要望アンケートを実施して学生の要望を収集します。アンケートで寄せられた要望をもとに、大学に提出するための要望書を作成します。要望アンケートを実施する際には、より多くの学生が要望を寄せやすくするように要望アンケートの内容や実施方法などの検討を行います。

また、要望書案を作成する際には、要望内容の裏付けとなるような調査資料などの補足資料を掲載した要望書資料についても、要望書案と合わせて作成します。なお、要望書案については、その内容が本当に学生の实情に即したものであるのかを学生に判断してもらうため、2013年度後期自治委員会総会にて提議します。

【大学運営に関する活動】

(1) 学域・学類制の導入に関して、学生に不都合が生じていないか引き続き確認します。

活動報告にもありますように、学域・学類制の導入に伴い、学域・学類生および学部・学科生のカリキュラムを中心にさまざまな問題が生じています。そこで、学生自治会では、活動報告にもある「自然科学類の課程配属に関する問題」を含め、学域・学類制の導入に伴い発生している問題に関して大学へ情報公開を求める、改善を求めるなどの活動を行っていきます。

また、今後、学域・学類生の進級、課程配属、研究室配属などに伴い、新たに問題が生じる可能性があります。そのため学生自治会では、引き続き学域・学類制の導入に伴い、学生に不都合が生じていないかを確認し、問題が生じている場合は、同様の活動を行っていきます。

(2) 第2期中期目標・第2期中期計画・平成25年度計画に対する活動を行います。

第2期中期目標を中心とする大学の運営計画には、大学独自の奨学金や教育設備負担金の導入といった学生に対して影響の大きな項目が多く含まれています。そのため学生自治会では、これらの運営計画に基づく大学運営に注視し、大学運営の結果、学生に不都合が生じないように活動を行います。

その中で、教育設備負担金の導入について、活動報告にもありますように、現在はその導入が見送られています。しかし、第2期中期計画に記載されていることから、今後、導入される可能性があります。また、学生からは「教育設備負担金の用途が不明確であるため判断しかねる」という意見が多く寄せられています。そこで学生自治会では、大学に学生の意見を届けるとともに、大学に情報公開を求めるなどの活動を行っていきます。

(3) 「府大と市大の統合」の動きに注視し、適宜活動を行います。

活動報告にもありますように、現在、大阪府と大阪市の間では、府大と市大の統合に関する議論が進められています。また、府大と市大の両大学間でも大学統合を円滑に進めることができるように、両大学の学長、副学長、理事を中心に「新大学推進会議」が設置されました。新大学推進会議では、平成28年度に予定されている大学統合に向けて、8月までに新大学案を作成すると発表しています。

このような大規模な大学改革の実施に伴い、学生に不都合が生じることはあってはなりません。そこで学生自治会では、6月3日から実施した『府大と市大の統合に関してのアンケート』の結果をまとめ大学に提出し、学生の意見を大学に届けます。また、今後も引き続きインターネットなどを活用して情報の収集を行います。その結果得られた情報のうち学生に関係する情報については学生に発信していきます。

【情報収集・情報宣伝に関する活動】

(1) 学生の意見や大学に関する情報の収集を行います。

学生自治会は、中百舌鳥キャンパス・りんくうキャンパスの現状、学生の実情、学生の大学や学生自治会に対する意見などを十分に把握した上で、学生自治会が活動を行っていく必要があると考えます。そこで学生自治会では、引き続き意見箱やアンケートなどの情報収集手段を活用し、学生の要望・意見の収集を行います。寄せられた要望・意見は自治会活動の参考とすると同時に、必要に応じて大学をはじめとした関係各所に伝えます。

(2) 学生生活に関わる情報の宣伝を行います。

先述のように、学生自治会は、学生の意見を積極的に活動へ取り入れることで学生自治会の活動がより学生の実情に即したものになると考えます。そのためには、学生に対して大学や学生自治会に関する情報を知ってもらい、より多くの学生が意見を発していくことのできる環境を整備する必要があると学生自治会は考えます。

そこで学生自治会では、自治会総合情報誌『NASCA』やウェブサイトなどの情報宣伝手段を活用して、大学や学生自治会に関する情報を発信します。また、上記の情報収集活動において、学生にとって関わりやすい大きな情報が得られた場合、同様にそれらの情報を学生に発信していきます。意見箱に寄せられた意見に対する学生自治会からの回答については意見箱周辺に掲示するとともに、自治会総合情報誌『NASCA』とウェブサイトにも合わせて掲載します。

【りんくうキャンパスに関する活動】

(1) りんくうキャンパスにおける情報収集・情報宣伝を行います。

中百舌鳥キャンパスとりんくうキャンパスでは、施設の利用可能時間の違いなど学生を取り巻く環境が大きく異なります。そのため、両キャンパス間で学生にとって本当に必要な活動が異なると学生自治会は考えます。そこで学生自治会では、引き続き意見箱やアンケートなどの情報収集手段を活用してりんくうキャンパスの学生が置かれている実状の把握に努めます。

また、学生自治会はより多くのりんくうキャンパスの学生が大学や学生自治会に関して関心を持ち、意見を発していくことができる環境を整備する必要があると考えます。そこで、りんくうキャンパスにおいても学生生活に関わる情報や学生自治会の活動に関する情報を発信していきます。

【学生団体連絡会議】

(1) 引き続き学団連を開き、情報交換・調整を行います。

引き続き月に一度、学団連を開き、学生団体間での情報交換を行うとともに、各団体の活動が円滑に進められるように、学生団体間での調整を行っていきます。また、単独の学生団体だけでは解決が困難な問題が発生した場合、各団体で協力し、問題の解決に努めます。

(2) 第40回七夕祭実行委員会に協力します。

活動報告にありますように、4月の学団連にて第40回七夕祭実行委員会が発足しました。七夕祭実行委員会は、6月28日に行われる予定の七夕祭本祭典に向けて活動を行っています。学生自治会では、先述の通り七夕祭実行委員会の活動が学生にとって有益なものであると考えました。そこで学生自治会では、今後も七夕祭実行委員会の活動場所として学生自治会室を提供する、実行委員として自治会役員が参加するなどの協力を行います。

(3) 引き続き学生センターとの話し合いを行います。

学生自治会では、これからも学団連の構成団体として、大学の情報や実状の把握、大学との意見交換を行うことで大学と学生が相互理解を深めることができるように、月に一度、学生センターとの話し合いを行います。また、学生センターとの話し合いで学生にとって有益な情報が得られた場合、自治会総合情報誌『NASCA』などの情報宣伝手段を活用し、学生に発信していきます。

【立て看板管理局】

(1) 立て看板の管理・運用を行います。

立て看板は学生が利用できる有効な宣伝手段である一方で、その利用方法を間違えれば重大な事故が発生する危険性があります。そこで立て看板管理局では、立て看板やステージバックによる事故を未然に防ぐことができるように、引き続き強風時には立て看板を倒すなど、立て看板の管理・運用を行います。なお、立て看板の利用方法に関して問題のある利用団体に対しては、適宜利用方法の指導を行います。

また、立て看板管理局では、自治会総合情報誌『NASCA』などを活用し、学生に対して立て看板の利用に伴う危険性についての情報を発信し、より安全に立て看板が運用される環境の整備に努めます。

(2) 立て看板の管理団体に対して講習会を実施します。

立て看板をより安全に管理するためには、立て看板管理局が立て看板の利用団体に対して注意喚起を行うだけでなく、立て看板の管理団体が立て看板の取り扱い方法を熟知しておく必要があります。そこで立て看板管理局では、立て看板管理局を含む立て看板の管理団体に対して、立て看板の取り扱い方法に関する講習会を実施します。講習会の実施時期については、各団体間で調整を行い決定します。

(3) 老朽化の進んだ立て看板の修理を行います。

現在、立て看板の一部には老朽化が進んでいるものがあります。このような立て看板を利用し続けた場合、事故の発生につながる危険性があります。そこで立て看板管理局では、立て看板の一斉点検を行い、特に老朽化が著しいものについては貸し出しを停止し、修理を行います。立て看板の修理が完了し次第、貸し出しを停止した立て看板の貸し出しを再開します。

(4) 白鷺祭本祭典中の管理体制を強化します。

第65回白鷺祭本祭典期間中には、催し物の宣伝を行うために多くの立て看板が立てられることに加えて、立て看板の危険性を知らない一般の方が多く中百舌鳥キャンパスを訪れることが予測されます。そこで立て看板管理局では、白鷺祭本祭典中の立て看板の見回り回数を増やすことで立て看板の管理体制を強化します。見回りの際に、立て看板の近くで活動している人がいる場合は、適宜注意喚起を行います。

また、今年度もフリーマーケットが立て看板の近くで開催される場合は、出店者に対して、事前に注意喚起のビラ配布を行うとともに、白鷺祭本祭典中にも注意喚起を行います。

【大型 PA 再購入実行委員会】

(1) 引き続き定例会を開き、話し合いを行います。

大型 PA 再購入実行委員会では、定例会を開き、大型 PA の現状確認や構成団体間の情報共有を行い、次回の第4期再購入を円滑に行えるように調整を行います。また、第4期再購入までに機器が故障した際には、大型 PA 再購入実行委員会の積立金から修理費を支出する、または後援会に援助を求めるなど柔軟かつ早急に対応します。

【ステージ管理委員会】

(1) ステージをより適切に運用するために、話し合いや日常の管理業務を行います。

これからもステージ管理委員会はステージの安全な管理・運用を行っていくため、定例会を行い、ステージの現状確認や、ステージの管理・運用・再購入に関する話し合いを行います。

また、ステージを安全に運用するために、管理局が中心となり、ステージの監視・保護およびステージの利用団体に対しての注意喚起などの管理業務を行います。